

情報公開に関する規程

第1条（目的）

本規程は、株式会社ホンジョーが保有する情報の公開に関する基本方針を定めるものである。

第2条（基本方針）

1. 当社は、事業活動に関する重要な情報を適時・適切に公開し、透明性を確保することを基本方針とする。
2. 公開情報は、正確かつ適時に提供されるものとする。

第3条（公開情報の範囲）

公開される情報は、以下のものを含むがこれに限らない。

1. 定款
2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書
3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)
4. 事業計画
5. 決算情報
6. 契約や新規プロジェクトに関する情報
7. 環境、安全、品質に関する取り組みや成果
8. 法令や規則の変更に関する情報

第4条（非公開情報）

以下の情報は、業務遂行上の理由や権益保護のため、非公開とする。

1. 個人情報
2. 営業秘密や技術情報
3. 法令により非公開とされている情報
4. 企業の戦略や競争力を損なう恐れがある情報

第5条（情報公開の手段）

公開情報は、当社の公式ウェブサイト、プレスリリース、公表文書などを通じて公開される。

第6条（情報の正確性と速報性）

1. 公開される情報は、その時点での最新かつ正確な情報を基に作成・公開されるものとする。
2. 事後に情報に誤りや不備が判明した場合は、速やかに訂正情報を公開するものとする。

第7条（規程の遵守）

全ての従業員は、本規程を遵守し、情報の公開に関する行動をとるものとする